## 利用規約重要事項説明書

1. レンタカー車両は下記保険制度に加入済みです。ただし保険の上限を超えた部分、保険約款の免責事項に該当する事故、 貸渡約款に違反する事故、警察の事故証明が取得できない場合はお客様の負担になります。 保険適用の為契約運転者の他、運転の可能性がある副運転者(3名まで可)を貸渡契約時に登録して下さい。

	保険補償内容	免 責 額
対人賠償保険	無制限	11万円(税込)までお客様負担
対物賠償保険	無制限	11万円(税込)までお客様負担
人身傷害保険	3000万円	11万円(税込)までお客様負担
車両補償	修理代金時価	自走して店舗に返却された場合11万円(税込)までお客様負担
		上記以外の場合 11万円(税込)までお客様負担 + レッカーでの移動料金

2. 事故免責補償制度(CDW)に貸渡時に加入していただくと初回1度目の事故に限り免責額のお支払いが免除されます。 全損事故又は自走不能な場合はその時点で契約は終了します。返金は対応いたしかねます。 レッカー料金については免除されませんのでご注意下さい。

1契約でご契約者1名と副運転者3名(貸渡時に登録した方のみ)の計4名まで加入できます。

※注意 自車両前面からの衝突、追突、接触事故の場合は損害金として一律5.5万円(税込)をお支払い頂きます。

- 3. 他のレンタカー店でよくある休業休車制度(NOC)での請求はいたしません。
- 4. 30 km以上の速度超遇、重過失、法令違反、酒気帯び運転、貸渡規約違反による事故の場合は自動車保険が利用できなくなる 他事故免口補償制度(CDW)が適用できなくなり、車両の全額弁償(時価)を頂きかつ営業補償及び過失損害金として22万円(税別)をお支払い頂きます。
- 5. 駐車違反は返却までに必ず違反金を納付してから返却して下さい。 納付されずに返却された場合は駐車違反違約金を返却時にお支払い頂きます。
- 6. レンタル期間による走行距離の制限があり1日300km、2日間600km、3日間900km、4~7日間1500km、8日間1800km、9日間2100km、10日間2400km、11日間2700km、12日~1ヶ月3000kmになります。越えた場合は1km当たり11円(税込)で返却時に精算いたします。
- 7. 燃料は貸出時満タンなっております。返却時に満タンにして返却して下さい。燃料表示が全部点灯するようにお願いします。 燃料メーターの表示が1目盛り少ないごとに600円(税込)お支払いいただきます。
- 8. 延長は期限までにご連絡をして頂き承認を受けて下さい。延長ができない場合もあります。
- 9. パンクの修理代はお客様負担になります。
- 10. 車両の事由お客様の過失に関わらず代車のご用意、お届け、交通費、宿泊費、代車レンタカー費用など一切の補償は御座ませんのでご了承ください。
- 11. 必ずレンタカー貸渡約款およびレンタカー利用規約をご確認ください。